

京都市告示第279号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の25第2項及び第4項の規定により、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和6年7月10日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社 A S K	計画相談支援	anone 2630381693	京都市下京区不明 門通花屋町下る高 槻町346 サピ エンスコート烏丸 七条102号室	令和6年6月30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)